

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42310004	部・課・係名等	コード1	02020100	政策体系上の位置付け	コード2	524009	予算科目	コード3	001030105
事務事業名	障がい者住宅改善事業	部 名 等	民生部		政 策 の 柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	10 障がい者住宅改善事業	課 名 等	社会福祉課		政 策 名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	3. 民生費	
事業期間	開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 障がい者の社会参加と自立の促進		項	1. 社会福祉費	
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない	施 策 名	4. 障がい者の社会参加と自立の促進		目 5. 障がい者福祉費	
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営		記入者氏名	宮本 健吾		区 分	なし			
			電話番号	0765-23-1005		基 本 事 業 名	その他			

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画			
在宅の重度障害者が安心安全に日常生活を送り、介護者の負担を軽減するために、必要な住宅改善にかかる費用の一部を助成する。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			H27								
			H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 以下のいずれかにあてはまる住宅の障害者で住宅改善の助成を希望するもの。 ①身体障害者手帳 1・2 級の所持者で、視覚・肢体に障害を持つ者 ②内部障害があり、補装具として車椅子の交付を受けた者 ③療育手帳Aの所持者		対象指標	① 身体障害者手帳 1・2 級で、視覚・肢体・内部に障害をもつ者、療育手帳 A の所持者	人	870	880	890	900	910	920
	②										
	③										
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 対象者からの申請に基づき交付決定し、実績報告を受け、支出する。	活動指標	① 住宅改善事業の申請件数	件	7 2	7 5	7	7	7	7
	<平成25年度の主な活動内容>	②									
		③									
	対象者からの申請に基づき交付決定し、実績報告を受け、支出する。										
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 在宅の重度障害者の自立促進、寝たきり防止及び安心して安全に日常生活を送ることができ、その介護者の介護負担の軽減を図る。		成果指標	① 住宅改善事業の助成金の交付決定件数	件	7 2	7 5	7	7	7	7
		② 住宅改善事業の助成額		千円	4,534 1,138	4,534 2,638	4,534	4,534	4,534	4,534	
		③									
その結果	<施策の目指すがた> 重度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 富山県在宅重度障害者住宅改善費助成金交付要綱、魚津市在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱			費 目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		569	1,319	2,267	2,267	2,267	2,267			
	(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0	0			
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0	0			
	(4)一般財源 (千円)		569	1,319	2,267	2,267	2,267	2,267			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 重度の障害があっても自宅での介護や生活を希望する方が増えると思われる。			予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)		1,138	2,638	4,534	4,534	4,534	4,534	
支出内訳	(1)需用費 (千円)		0	0	0	0	0	0			
	(2)委託料 (千円)		0	0	0	0	0	0			
	(3)工事請負費 (千円)		0	0	0	0	0	0			
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)		1,138	2,638	4,534	4,534	4,534	4,534			
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない			(5)その他 (千円)		0	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)		1,138	2,638	4,534	4,534	4,534	4,534	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 補助金の交付が決定されるまでの時間が長い。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1	1	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない			②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	100	100	100	100	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円） (千円)		434	440	440	440	440	440	
			事務事業に係る総費用（A+B） (千円)		1,572	3,078	4,974	4,974	4,974	4,974	
			（参考）人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明	このことにより、重度の障害があっても施設ではなく、家族と一緒に自宅で生活することができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	富山県在宅重度障害者住宅改善費助成事業助成金交付要綱	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県・市が定める基準にしたがっており、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	規定どおり事務処理を実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	県・市で定めた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止			年度
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	二次評価の要否
	不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52430011
事務事業名	特別障がい者手当等支給事業
予算書の事業名	14 特別障がい者手当等支給事業
事業期間	開始年度 昭和39年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無 実施計画(H26～H28)における区分 実施計画書に記載しない
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 02020100
部 名 等	民生部
課 名 等	社会福祉課
係 名 等	福祉保護係①
記入者氏名	宮本 健吾
電話番号	0765-23-1005

政策体系上の位置付け	コード2 524009
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	4. 障がい者の社会参加と自立の促進
区分	なし
基本事業名	その他

予算科目	コード3 001030105
会計	一般会計
款	3. 民生費
項	1. 社会福祉費
目	5. 障がい者福祉費

◆事業概要（どのような事業か）			◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績		計画				
常時特別な介護を要する重度の障害のある者（児）に対し、手当を支給することにより、福祉の増進を図る。			H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27									
			H28									
対象	＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞		➡	対象指標	人	2,390	2,440	2,480	2,520	2,560	2,600	
	常時特別な介護を要する重度の障害のある者（児）で手当の受給を希望するもの。					2,397	2,350					
手段	＜平成24年度における事業見直しの有無＞		➡	活動指標	人	420	420	420	430	440	450	
	見直し有					337	377					
	＜平成25年度の主な活動内容＞											
	対象者からの申請をうけ、医師の診断書等に基づき国の基準により認定事務を行い、支給決定者に対して手当を支給する。また、障がいの手帳を更新された方には、再度、制度の説明をする。											
意図	＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞		➡	成果指標	千円	8,240	8,184	9,130	10,000	10,800	11,600	
	手当の受給により、経済的負担を軽減する。					6,263	7,317					
その結果	＜施策の目指すがた＞		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
		障害があっても安心して暮らしています。										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯					費 目		実績		計画			
特別児童扶養手当等の支給に関する法律の施行							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)		4,697	5,487	6,847	7,500	8,100	8,700		
	(2)地方債		(千円)		0	0	0	0	0	0		
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)		0	0	0	0	0	0		
	(4)一般財源		(千円)		1,566	1,830	2,283	2,500	2,700	2,900		
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)		6,263	7,317	9,130	10,000	10,800	11,600		
支出内訳	(1)需用費		(千円)		0	0	0	0	0	0		
	(2)委託料		(千円)		0	0	0	0	0	0		
	(3)工事請負費		(千円)		0	0	0	0	0	0		
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)		0	0	0	0	0	0		
	(5)その他		(千円)		6,263	7,317	9,130	10,000	10,800	11,600		
A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)		6,263	7,317	9,130	10,000	10,800	11,600			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）					①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
手当認定請求の増加が予想される。					②事務事業の年間所要時間		(時間)	140	180	180	180	180
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）					B. 人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	607	792	792	792	792
対象者が申請する以前から受給資格があったのではないかと、手当を遡及して受給できないか、という意見があった。（遡及して支給することはできない。）					事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	6,870	8,109	9,922	10,792	11,592
◆県内他市の実施状況					（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400
◆県内他市の実施状況		➡	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄									
○ 把握している			法に基づき同様に実施している。									
○ 把握していない												
◆市民と行政の協働状況					➡		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄					
○ 協働している			手当を支給する事業であるため。									
○ 協働可能だが未実施												
● 協働になじまない												

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	この事業により、障害者（児）が安心して生活することができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	障害者自立支援法（平成17年法律第123号）	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
成果向上の余地なし。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）			
なし	説明	国が定める基準にしたがっており、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）			
なし	説明	規定どおり事務処理を実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）			
なし	説明	法律に基づいた対象者へ、適正な処理を行っており、公平性は維持される。	
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
現状のまま（又は計画どおり）継続実施	二次評価の要否
	不要
★二次評価（経営戦略会議・部会）	